

国は、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に基づき、「平成 21 年度中小企業者に関する国等の契約の方針」を去る 6 月 12 日に閣議決定した。

同方針では、中小企業者の受注機会の増大のための措置として、地域の中小企業者の適切な評価や「官公需ポータルサイト」の構築等による情報提供の推進などが新たに講じられている他、官公需契約総予算額に占める中小企業向け契約目標額は、昨年度の実績額から 1 兆円超が増額され、比率は 52.4% と過去最高となった。主なポイントは次のとおりです。

## ○中小企業者の受注機会の増大のための 主な措置

### (1)地域の中小企業者の適切な評価

地域への精通度の評価、適切な地域要件の設定等、地域の中小企業者の適切な評価や積極的な活用に努める。

### (2)情報提供の推進

#### ①「官公需ポータルサイト」の構築

国等及び地方公共団体がホームページで提供している発注情報を一括検索し、情報提供する「官公需ポータルサイト」を構築し、中小企業者が発注情報を入手しやすくする。

#### ②国等の契約目標・実績のきめ細かな公表

中小企業者が受注機会を把握しやすくするため、独立行政法人等毎の情報公開を行うなど、国等の機関について契約目標・実績をきめ細かに公表する。

### (3)下位等級者の入札参加機会の確保

一括調達による発注を行う場合には、予定価格に対応する等級の入札参加資格者に加え、それより下位の者も入札に参加が可能となるよう弾力的な運用を行い、中小企業者の受注機会の確保に配慮する。

## ○国等の中小企業者向け契約目標

(単位：億円)

	21 年度目標	20 年度実績
官公需総予算(実績)額	99,239	90,334
中小企業向け契約金額	51,993	41,652
官公需契約に占める割合	52.4%	46.1%

## 官公需適格組合の活用について

中小企業者に関する国等の契約の方針においては、「国等は、中小企業庁が証明した官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るものとする。…」となっている。

官公需適格組合制度は、官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ受注した契約は、十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合であることを中小企業庁(東北経済産業局)が証明する制度であり、本県では次の 4 組合が証明を受けている。

- ・能代山本生コンクリート協同組合(能代市)
- ・秋田県石油商業協同組合(秋田市)
- ・秋田県トラック運送事業協同組合(秋田市)
- ・秋田管工事業協同組合(秋田市)

官公需適格組合に関するご相談等は、本会調査広報課(☎018-863-8701)までご連絡下さい。

## 県等へ印刷物に関する要望書を提出!

去る 8 月 26 日(水)、本会は、秋田県印刷工業組合(大門一平理事長)及び社団法人日本グラフィックサービス工業会秋田県支部(東海林正博支部長)と連名で、秋田県知事及び秋田地域振興局長、秋田市長に対し、「印刷物発注に関する要望書」を提出した。

本要望は、印刷物についての地元印刷業者への発注や最低制限価格制度の導入、印刷物の分離発注等に関する内容となっている。



要望書を手渡す本会高橋専務理事